

## （２）第３次名古屋市環境基本計画の概要（検討中）

### 計画の基本的事項

#### ■計画の役割と位置付け

この計画は、本市が環境行政を推進する上で、中心的な役割を担う環境面における総合的な計画となり、環境分野の各種計画に施策の方向性を与えるものです。

#### ■計画の期間

2050年の名古屋市の環境都市ビジョンを描き、2020年度（平成32年度）までの10年間の計画期間とする施策の大綱（施策の方向と主な事業）を示します。

#### ■計画の対象地域と流域圏

計画の対象地域は名古屋市域とします。

また、市民生活を支えている伊勢湾流域圏についても、生態系の視点や社会経済的な視点から、本市が積極的に関わっていく地域として位置付けます。

### 2050年の環境都市ビジョン

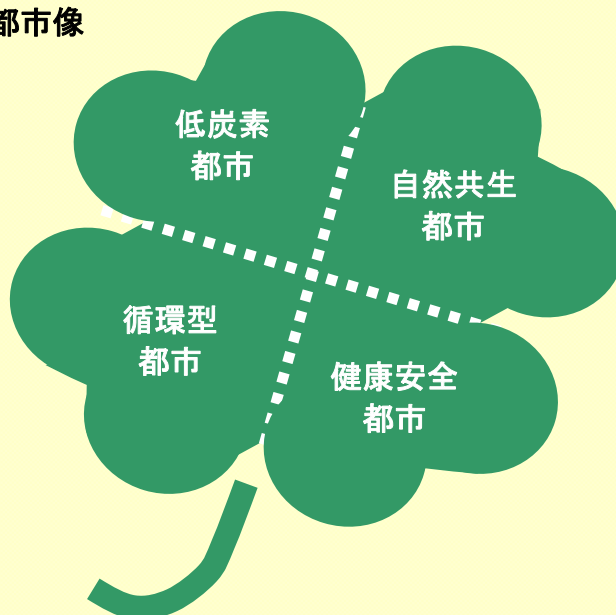
なごやの自然、地形、気候、人、歴史がおりなす風土を活かし、土・水・緑・風が復活して、人も生きものもあらゆる生命が輝くまち、日本のトップランナーとして地球環境保全に貢献するまちをめざします。その実現に向けては、「健康安全都市」「循環型都市」「自然共生都市」「低炭素都市」といった互いに関連した4つの環境都市像をめざしていきます。

（案）

**風土を活かし人が支える 環境首都なごや**

～ 土・水・緑・風が復活し、あらゆる生命が輝くまち ～

#### 4つの環境都市像



## 4つの環境都市像

### ■健康安全都市

大気と水環境などが良好な状態にあり、健康で安全、かつ快適な生活環境が保全されているまち

### ■循環型都市

廃棄物などの発生抑制や適正処理、資源の効率的な循環利用が促進され、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷が最小限に抑えられているまち

### ■自然共生都市

生態系ネットワークが広がって、健全な水循環が回復し、豊かな水と緑・多様な生きものが身近に感じられるまち

### ■低炭素都市

化石燃料から再生可能エネルギーへ転換が進むとともに、超省エネ機器と風や太陽の光などの自然の力の併用や駅そば生活圏の形成などまちづくりの工夫により、少ないエネルギー消費で快適な生活ができるまち

## 2020年に向けた5つの方針

計画期間である2020年までの10年間については、以下の5つの方針のもとに施策の推進を図ります。

### ■「風土を活かす」ための2つの方針

#### 方針1 土・水・緑の再生をめざしたまちづくり

土・水・緑を再生して、自然が本来持つ調整機能を都市に回復し、人も生きものも快適に暮らせるまちをめざします。

#### 方針2 集約連携型のまちづくり

鉄道駅等を中心とした歩いて暮らせる圏域に都市機能の集約化を進め、公共交通にアクセスしやすい場所に多くの人が暮らす「駅そば生活圏」の実現をめざします。

### ■「人が支える」ための3つの方針

#### 方針3 すべての人が主役となった参加・協働

一人ひとりが環境に負荷を与え、その恩恵にあずかっている認識をもち、すべての人が積極的に環境配慮活動を行います。

#### 方針4 地域活力を生む環境と経済・社会の好循環

環境配慮の取組が環境ビジネスの拡大や雇用の創出を生み、持続可能な社会を築く、環境・経済・社会の好循環を進めます。

#### 方針5 広域的な連携による持続可能な社会の広がり

私たちの暮らしが市域外の地域・生態系に支えられていることを自覚し、広域的な連携により持続可能な社会の拡大を図ります。